

○議長（吉田敏郎）

続いて、議案第17号 令和2年度開成町給食事業特別会計予算の細部説明を担当課長に求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

それでは、予算書207ページをお開きください。議案を朗読させていただきます。

議案第17号 令和2年度開成町給食事業特別会計予算。

令和2年度開成町の給食事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9千945万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和2年3月3日提出、開成町長、府川裕一。

続きまして、次のページ208ページをお開きください。第1表 歳入歳出予算、歳入は1款諸収入から3款繰越金の構成となっております。

次のページ、209ページ、歳出では、1款給食事業費、2款予備費の構成となっており、歳入合計、歳出合計ともに9千945万円となっております。

次に、内容につきまして予算に係る説明書で御説明をいたします。予算書216、217ページをお開きください。216、217ページをお願いいたします。

歳入です。1款諸収入、1項給食納付金、1目給食納付金、1節現年度分は、園・学校において、子どもや教職員等から徴収する給食費で、学校ごとの内訳は説明欄のとおりでございます。なお給食費は、令和2年度から値上げをさせていただくことになってございますので、子どもたちの月額給食費は、小学校が一人4千400円、中学校が一人4千900円、幼稚園が一人3千200円となっております。

第2節滞納繰越分は、給食費の滞納があった場合に備えた窓口設定でございます。

第2項、雑入、1目雑入は、給食調理で発生した廃食油の売却収入です。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金は、幼児教育・保育の無償化に伴い開始された、幼稚園給食費の副食費減免について一般会計から繰り入れるもので、43人相当分を見込んでございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、令和元年度からの繰越金としての窓口設定となっております。

予算書218、219ページをお開きください。歳出です。1款給食事業費、1項給食材料費、1目一般管理費、13節使用料及び賃借料は、他会計と同様に、Web・FBサービス利用料でございます。

2目給食材料費、10節事業費は、歳入にあわせて各校の給食に必要な食材費となっております。

2款予備費、1項予備費、1目予備費は、歳入との差額を予備費で調整したのでございます。なお、予算規模といたしましては、前年度当初予算比較で、歳入歳出とも

に707万9千円の増額となっております。増額要因といたしましては、物価上昇や給食回数増により、令和2年度から月額給食費を一人につき、一律300円値上げさせていただいた影響となっております。

説明は以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

以上で、議案第17号 令和2年度開成町給食事業特別会計予算の説明を終了とします。